

令和元年度第1回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

令和元年度第1回公共調達監視委員会を令和元年6月14日(金)に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成31年1月1日～平成31年3月31日

2 公共調達審査会審議結果報告(公共調達審査会委員長)

平成31年5月27日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が平成31年1月1日から同年3月31日の間の契約締結案件6件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告(抽出担当委員)

抽出担当委員より、対象期間は平成31年1月1日から平成31年3月31日まで、対象案件6全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件中6件はすべて一般競争入札によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員 競争入札【物品】1番の非常用備品の購入のうち調達数量はどのくらいですか。

局 調達数量については、208個です。

委員 ヘルメットの数は、全職員分でしょうか。

局 全員分とはなっておりません。

ヘルメットは非常用食料の備蓄から遅れて途中から調達を始めたもので、予算や保管場所を順次確保しての調達となっており、段階的に整備しております。

委員 では、順次更新をされているということですね。

局 更新と言うより、順次補充を行っている段階です。

委員 なんとか一気に調達は出来ないのでしょうか。

局 非常用備品の配備計画では3日分の非常用食料を確保することとしていますが、予算や保存スペースの都合上確保は困難で、ヘルメットも全職員分でないのも同様の事情です。

委員 保管場所は一か所にまとめてですか、それとも各階ごとに分割保管されていますか。

局 労働局、労働基準監督署、公共職業安定所に配備しています。労働局においては、各フロア毎に保管しています。

委員 必要な時にすぐに取り出せるように対応されていると言うことですね。

委員 調達の適否とは直接関係はないかと思われませんが、非常用の整備品目としては、乾パンとヘルメットと決まっていますでしょうか。

局 とくに決まっているわけではありませんが、水の他に非常用食料としては乾パンが最適と考え調達品目としています。

今後の調達計画としては、公共施設の避難所としての利用等を考慮して、アレルギー対応等（ノンアレルギー材料使用食品）も一定数の備蓄を考慮した調達も、本年度の検討課題としています。

委員 調達品目の決定裁量は、労働局に委ねられているのでしょうか。

局 基本的な調達内容については、水、非常用食料を3日分とされていますが、乾パン、アルファ米等様々な品目が多様化しておりますので、具体的な選定は各地方労働局に裁量は委ねられています。

委員 非常食も多様化する中で、内容を考慮されていることは結構と考えます。

委員 競争入札【物品】3番の官用車の調達についてですが、助成金デスクとは、役職のことを指すのでしょうか。

局 助成金デスクとは、職業安定部の助成金の担当部署の呼称です。県下の助成金申請を一括して取り扱っています。内容審査（確認）のため、職員が申請のあった県下の事業所へ出向く必要が従来から、調達に至ったものです。

委員 管轄部署の呼称だったのですね。よくわかりました。

局 助成金センターと呼称している労働局もごぞいます。

委員 競争入札【物品】5番のトナーについてですが、ポスター印刷用の特殊なトナーでしょうか。

局 一般的なトナーです。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

6 閉会